

令和4年10月13日開催
決算審査特別委員会資料

令和3年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概 要 版

令和4年10月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から監査委員に対し審査に付された令和3年度鳥取県公営企業会計の決算について、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和4年8月5日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和3年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び鳥取県天神川流域下水道事業の五会計を対象とした。

知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなどを重点に、鳥取県監査基準に準拠して審査を実施した。審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現 状

令和3年度の決算状況

電気事業については、経常損益が1億831万円、純損益が1億671万円の利益となり、3年連続の黒字であった。(1万円未満切り捨て。以下同じ。)

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも1億1,856万円の損失となり、それぞれ前年度に引き続き赤字となった。

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも6,528万円の利益となり、前年度に引き続き黒字であった。

(単位：千円)

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業
経常損益	108,318	△118,567	65,281
特別利益	0	0	0
特別損失	1,601	0	0
当年度純損益	106,717	△118,567	65,281
当年度未処分利益剰余金	626,704	—	—
当年度未処理欠損金	—	3,741,421	4,289,538

ア 電気事業

電気事業では、いずれの発電事業も電力料収入の減少等があったものの、経常損益は前年度に引き続き、1億831万円の黒字となった。

水力発電では、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所のリニューアル工事が着手され発電が停止された。また、春の融雪による流入が少なかったことと、年間を通して全般的に少雨であったことから、供給電力量は8万6,883MWh、電力料収入は9億683万円であり、供給電力量、電力料収入ともに目標を下回った。目標に対する供給電力量は81.4%で、電力料収入は81.6%であった。

対前年度比では、供給電力量は65.2%、電力料収入は61.9%となった。

区分 年度	供給電力量 (MWh, %)			電力料収入 (千円, %)		
	目標 (A)	実績 (B)	率 (B/A)	目標 (C)	実績 (D)	率 (D/C)
令和3年度	106,784	86,883	81.4	1,111,622	906,832	81.6
令和2年度	144,564	133,338	92.2	1,517,832	1,464,946	96.5

風力発電では、供給電力量は3,978MWh、電力料収入は7,587万円であった。

1・2号機の故障による運転停止があったことから、供給電力量、電力料収入ともに目標の84.7%に留まった。

対前年度比では、供給電力量、電力料収入のいずれも92.1%であった。

区分 年度	供給電力量 (MWh, %)			電力料収入 (千円, %)		
	目標 (A)	実績 (B)	率 (B/A)	目標 (C)	実績 (D)	率 (D/C)
令和3年度	4,696	3,978	84.7	89,555	75,872	84.7
令和2年度	4,696	4,318	92.0	89,556	82,352	92.0

太陽光発電では、供給電力量は8,786MWh、電力料収入は3億1,445万円であった。

概ね順調な日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は113.3%、電力料収入は113.2%といずれも目標を上回った。

対前年度比では、供給電力量、電力料収入のいずれも97.1%であった。

区分 年度	供給電力量 (MWh, %)			電力料収入 (千円, %)		
	目標 (A)	実績 (B)	率 (B/A)	目標 (C)	実績 (D)	率 (D/C)
令和3年度	7,757	8,786	113.3	277,809	314,451	113.2
令和2年度	7,757	9,050	116.7	277,809	323,801	116.6

イ 工業用水道事業

給水事業所数は、前年度末から1増1減し前年度同数の97事業所で、契約給水量は、前年度末から2,900m³/日増加して3万7,200m³/日であった。

年間総給水量は、前年度に比べて10万8,712m³増加し、769万9,656m³であった。

年度 \ 区分	給水事業所数	契約給水量 (m ³ /日)	年間総給水量 (m ³)
令和3年度	97	37,200	7,699,656
令和2年度	97	34,300	7,590,944
増減	0	2,900	108,712

ウ 埋立事業

境港外港昭和地区は、平成28年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区は、処分対象用地30万6,265m²のうち、令和3年度末までの売却面積は30万11m²で、未売却面積は6,254m²（未処分率2.0%）となっている。このうち2,053m²は長期貸付している。

境港外港竹内地区は、境夢みなとターミナル後背地2区画を新たに5区画に区割りするとともに、商業施設限定の分譲条件を撤廃するなど見直しを行い、処分対象用地87万7m²のうち、令和3年度に2件、7,728m²を売却した。令和3年度末までの売却面積は59万228m²で、未売却面積は19万2,734m²（未処分率22.2%）となっている。未売却面積のうち、13万8,303m²を長期貸付している。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港昭和地区	完売
米子港旗ヶ崎地区	未売却 6,254 m ² うち長期貸付 2,053 m ²
境港外港竹内地区	未売却 192,734 m ² うち長期貸付 138,303 m ² 未分譲地 54,431 m ²

(2) 課題及び意見

ア 電気事業について

企業局においては、平成29年3月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和8年度）」（以下「経営プラン」という。）に基づき経営改革に取り組んでいるが、コンセッションの状況などプラン作成期と経営環境が変化していることから、令和4年3月に中間見直しを行ったところである。

太陽光発電は、概ね順調な日射量に恵まれたことから、供給電力量は目標に対して113.3%となり、売電収入も目標の2億7,780万円に対して3億1,445万円と、3,665万円上回った。

風力発電は、1・2号機の故障による運転停止があったため、供給電力量は目標に対して84.7%となり、売電収入も目標の8,955万円を1,368万円下回る7,587万円となった。

水力発電は、次のような状況であり、供給電力量は目標に対して81.4%、売電収入は目標の11億1,162万円に対して9億683万円と、2億479万円下回った。

- ① 小鹿第一発電所及び日野川第一発電所がそれぞれ11月と2月からリニューアル工事に入った。小鹿第二発電所は、5月から故障停止していたが9月からリニューアル工事に入った。
- ② 春の融雪による流入が少なく、年間を通して全般的に少雨であった。その結果、11箇所の発電所のうち、目標発電量を超えたのは袋川発電所、賀祥発電所及び日野川第一発電所（1月31日まで）の3発電所のみであった。
- ③ 小水力発電所（若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所）は、実績発電量が目標発電量の53.5%と依然として目標発電量に遠く及んでいない。

については、今後も発電収益を確保するため、水力発電所の発電量の増加に努め、特に依然として稼働率が低い3つの小水力発電所については、発電量を向上させるための対策に引き続き取り組まれない。

イ 工業用水道事業について

令和3年度決算における経営プランの達成状況は、以下のとおりであった。なお、経営プランは令和4年3月に見直しが行われたため、達成状況の比較は見直し前の経営プランで行った。

経常収益は、経営プランの4億6,600万円に対して実績4億9,433万円であった。また、経常費用は、経営プランの5億4,900万円に対して実績6億1,290万円と、見込みよりも多く費用がかかった。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す経常収支比率は、経営プランの84.9%に対し実績80.7%と、4.2ポイント下回ったが、これは、配水管の漏水や漏水予防対策に伴う修繕費の増によるものである。その主因は、日野川工水施設の適正管理の目標として、年80箇所の漏水対策を計画しているのに対して、実績156箇所と計画を大きく上回った結果である。

キャッシュフロー計算書をみると、令和3年度の資金期末残高は、令和2年度末から微増し1億4,831万円となったが、資金期末残高は毎年減少していることから、経費の削減はもとより何らかの資金手当も検討する必要がある。

日野川工業用水道事業は、令和3年度に実施したPC管健全度判定の結果、5年前の判定より劣化が進行していると判明したことから、追加の調査を実施しているところである。将来にわたる工業用水の安定供給のため、追加の調査の結果をよく精査した上で、配水管の老朽化対策の検討に着手する必要がある。また、当面の漏水対策としては、平成19年度から実施しているPC管の継手部分への内面止水バンドの設置工事をさらに進めていく必要がある。収益に関しては、1か所のバイオマス発電所が令和4年度に稼働する予定であり、収益の向上が期待できる。

鳥取地区工業用水道事業は、建設時に整備した配水管、浄水設備をはじめとする構築物や、殿ダムのダム使用権といった固定資産の減価償却費が経常収支を圧迫しているため、増収に向けて取り組む必要があるが、既存の配管エリアでの大規模な新規需要は期待できない状況である。

この厳しい状況を打開するためには、より一層の営業活動の強化とともに、施設設置計画エリアでの需要調査などを行うなどの積極的な対策が必要である。

については、引き続き諸経費の削減に努めるとともに、収益の確保に向け、既配水エリアの既利用企業への更なる利用への働きかけに加え、商工労働部や既配水エリアの市等の産業部局や経済団体等と連携しながら、新規利用者への営業活動による需要開拓に努められたい。

また、日野川工業用水道については、工業用水の安定した供給を確保するため、令和3年度のPC管健全度判定を受けて実施している追加調査の結果を精査した上で、配水管の老朽化対策の検討に着手されたい。

2 病院事業会計

(1) 県営病院事業の決算の状況

全体では、経常損益が21億809万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）の利益、純損益は21億8,827万円の利益となった。

中央病院では、経常損益が6億4,101万円の利益、純損益が7億2,027万円の利益と前年度の赤字から黒字に転換した。

厚生病院では、経常損益が14億6,708万円の利益、純損益が14億6,800万円の利益といずれも黒字となった。

令和3年度末の当年度未処理欠損金は、前年度から21億8,827万円減少して54億1,124万円となった。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	641,012	1,467,085	2,108,097
特 別 利 益	113,818	15,131	128,949
特 別 損 失	34,556	14,215	48,771
当 年 度 純 損 益	720,274	1,468,001	2,188,275
当年度未処理欠損金	3,176,168	2,186,242	※ 5,411,245

※当年度未処理欠損金の病院事業合計には、病院統括管理費の48,835千円を含む。

(2) 中央病院について

ア 決算の状況について

患者数は、入院患者数が前年度に比べ7,313人増加（対前年度比105.1%）し、外来患者数は22,077人増加（対前年度比113.3%）した。

収支では、前年度に比べ医業収益、医業費用ともに増加しているが、医業損益では前年度より4億1,903万円改善した17億9,620万円の損失となった。経常損益は前年度の2億389万円の赤字から6億4,101万円の黒字に転換した。

イ 経営の健全化について

(ア) 第Ⅲ期鳥取県立病院改革プランからみた経営の達成状況

両病院とも平成28年12月に策定し、令和3年に改定の上、令和4年度まで延長した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」（平成28年度～令和4年度）（以下「改革プラン」という。）に基づいて運営を行っている。

令和3年度においては、改革プランの主な数値目標（病床稼働率、手術件数、医業収支比率、経常収支比率、純損益）を上回っている。

診療密度の上昇等に取り組んだことにより、平均在院日数の短縮に繋がるとともに、手術件数が前年から約10%増加したことが、入院診療単価の向上に繋がったものと考えられる。

その結果、医業収支比率、経常収支比率、純損益とも数値目標を達成し、純損益は数値目標を5億円上回り、平成28年度以来の黒字となった。

外来診療単価は、数値目標にとどかず、前年を下回ったが、外来患者数は前年を上回り、令和元年度の外来患者数も上回った。新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えから回復したことによる外来患者数の増加が入院患者数の増加に波及することで、経営に好影響をもたらしていると考えられる。

（イ）今後の課題、留意点及び意見

令和3年度には、専任の集中治療専門医を確保し、救急集中治療科、小児救急集中治療科、救急外傷外科を新設するなど救急医療機能の向上を進めている。

令和2～3年度は、保険点数が加算されるDPC特定病院群の指定が受けられなかったが、平均在院日数の短縮をはじめとする診療密度の上昇等に取り組み、令和4年度から再指定を受けることとなった。また、新たな施設基準を取得（特定集中治療室管理料（令和3年5月～））し、収益確保にも取り組んでいる。こうした取組を進めるため、患者支援センターの機能を活かし、急性期から回復期、慢性期に移行した患者のスムーズな退院と地域医療機関への円滑な移行を進めるとともに、地域医療支援病院として、地域連携パスの充実等に取り組んでいる。

医業費用は、前年より増加したが、会計窓口業務の医事業務分野の外部委託、医療機器等の保守委託の複数年契約への切替、医薬品及び診療材料の一括調達と標準化、後発医薬品の使用促進等を継続するとともに、これまでの共同購入を拡充し、鳥取赤十字病院、厚生病院と共同で令和4年度から6年度まで診療材料等調達及び管理の委託を行うなど、費用削減に取り組んでいる。

については、平均在院日数の縮減や手術件数の増加を一層進め、DPC特定病院群の指定を維持し、中央病院の役割である高度・急性期医療の提供を進めながら、医業収益の増加に取り組まれない。

さらに、医薬品及び診療材料の共同購入、外部委託の継続・拡大など、医業費用の削減に取り組むことで、安定的な収益確保に向けて、経営の健全化に努められたい。

ウ 医療従事者の確保について

(ア) 医師について

①取組と成果

令和3年度に公立豊岡病院から救急専門医ほか3名の医師が赴任し、集中治療センターが発足(令和4年7月1日時点で医師5名増員)した。また、常勤の精神科医1名を確保したことで、外来診療に加え、他の診療科で入院しているが、精神科としての治療が必要な患者に対しても対応できる状態となった。

また、専攻医(後期研修医)の定着を図るため正職員として採用するとともに、臨床研修医の確保に努めており、また、最新の医療設備の整備や、熱意ある指導により、一定の成果をあげている。

②課題及び意見

高度急性期及び急性期医療を担う東部保健医療圏の中核病院であるが、長時間の手術や術前・術後の患者のケアに必要な麻酔科などの複数の診療科で医師が不足している状態が続いている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き、不足している医師の確保に努められたい。

また、令和6年度から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることに適切に対応していくため、医師に対する適切な労務管理の検討や、看護師、薬剤師等の他職種の職員、及び事務的業務等を補助しているメディカルアシスタントが、医師の種々の業務をカバーし、負担を軽減するタスクシフトの推進、ICTの活用など働き方改革に一層取り組まれたい。

(イ) 薬剤師について

①取組と成果

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介する等、新規学生の確保に努めた。

また、7月初めに薬剤師のみを対象とした採用試験を薬学部が多い県外において実施し、優秀な人材の確保に努めた。

その結果、令和3年度は、6名の採用実績があり、着実に成果が

あがってきている。

②課題及び意見

薬剤師の病棟への配置を行ってはいるものの、定員に対し4名不足しており、病棟での服薬指導は十分に進んでいない状況にある。

については、引き続き薬剤師の確保に努めるとともに病棟服薬指導の一層の拡充を図られたい。

(ウ) 看護師について

①取組と成果

県立病院での看護師の仕事に興味、関心を持ってもらうため、県内外の看護学校への訪問を行う取組を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。

これらの取組により採用予定者数を上回る受験者があり、令和4年4月1日現在、定員582名に対して現員601名（うち育児休業等54名）であり、必要な人員は概ね確保している。

また、採用した看護師の看護実践能力向上を図るため、経験年数に応じた段階的な研修を計画的に進めるとともに、高度医療機器などに対応できる知識、技術の取得などの人材育成に取り組んでいる。

一方で、夜間専従をはじめ多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進等、働きやすい職場づくりも進められている。

②課題及び意見

育休等からの復帰後の育児への配慮や、家族への介護など看護師ひとりひとりの事情に配慮した労務管理が必要となっている。

については、働きやすい職場環境の整備やワークライフバランスの推進により看護師の職場定着と離職防止対策を継続し、マンパワーの確保に引き続き努められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップの研修や、近年採用した看護師が職場に定着するためのOJTに引き続き取組まれたい。

(3) 厚生病院について

ア 決算の状況について

患者数は、前年度に比べて入院患者数が2,917人増加(対前年度比103.7%)し、外来患者数は14,668人増加(対前年度比112.4%)した。

収支では、前年度に比べ医業収益、医業費用ともに増加し、医業損益は、損失額が前年度より1億8,263万円増加した8億6,022万円の損失となった。経常損益は、黒字額が前年度より2億6,863万円増加し、14億6,708万円の黒字となった。

イ 経営の健全化について

(ア) 改革プランからみた経営の達成状況

令和3年度において、改革プランの主な数値目標に対し、目標を達成したのは、経常収支比率、純損益、平均在院日数、手術件数、入院診療単価である。

医業収支比率が目標にとどかなかつたにも関わらず、経常収支比率、純損益が目標を上回ったのは、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金16億5,496万円によるところが大きいと考えられる。

医業収支比率は、前年を下回り、目標に届かなかつた。入院患者数は増加しているが、病床稼働率が目標を下回ったこと、手術件数の伸びが小さかったことなどにより、入院診療単価が、目標は上回ったが、前年より減少したため、入院収益の伸びが小さかったと考えられる。一方、外来については、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響が減少し、前年より増加している。外来診療単価は、前年より増加しているが、目標は下回った。令和3年度は材料費などの医業費用や減価償却費が前年より大きく伸びていることから、医業収支比率が低下したと考えられる。

なお、医業収支比率、病床稼働率は改革プランの初年度である平成28年度から目標に達していない状態が続いている。手術件数は初めて目標を上回った。

(イ) 今後の課題、留意点及び意見

診療報酬の各種加算の取得とともに、地域医療支援病院として承認を得て、収益体質の改善を積極的に進めている。費用面では、医薬品及び診療材料の一括調達並びに標準化、後発医薬品の使用促進に取り組んでいるが、加えて、令和3年11月にこれまでの共同購

入を拡充する形で鳥取赤十字病院、中央病院と3院合同での診療材料等調達及び管理の委託を行い、費用削減に取り組んでいる。

なお、純損益を見ると令和2年度は11億7,725万円の黒字、令和3年度は14億6,800万円で2年連続の黒字であったが、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金（令和2年度12億7,548万円、令和3年度16億5,496万円）の収入によるところが大きく、当該補助金がなければ純損益は、赤字と考えられ、一層の経営の健全化が図られる必要がある。

現在、新型コロナウイルス感染症に対し確保している入院病床は、従来は地域包括ケア病床として運用されていたものであるが、新型コロナウイルス感染症が収束した後に稼働率、報酬等を踏まえた病床の運用を改革プランの改正にどのように反映させていくかが課題である。

については、診療密度の向上、手術件数の増加、既取得の施設基準の維持、新たな施設基準の取得など医業収益の一層の増加を図るとともに、薬品や診療材料の共同購入の推進、後発医薬品の採用等、費用の圧縮に引き続き取り組み、経営の健全化に努められたい。

ウ 医療従事者の確保等について

(ア) 医師について

①取組と成果

中部保健医療圏の中核病院として、常勤医師の確保に努め、定員48名を4名上回る52名となった。また、臨床研修指定病院として、研修医の確保に努め、3年前を5名上回る8名となった。

②課題及び意見

高度な診療を支える病理診断に必要な常勤の病理医の確保が必要である。併せて、複数の診療科で、常勤医師が不足している。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き不足している医師の確保に努められるとともに、初期研修医、専攻医の研修先となるよう魅力ある病院づくりに努められたい。

また、令和6年度から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることに適切に対応していくため、タスクシフトの推進、ICTの活用など働き方改革に一層取り組まれたい。

(イ) 薬剤師について

①取組と成果

薬剤師確保の取組については、中央病院と同じ。

これらの取組により、3年前と比べ8名増員された。

この結果、服薬管理指導件数は、前年より521件増加し、1,998件となっているほか、病棟服薬指導の強化にも取り組んでいる。

②課題及び意見

引き続き、強化した体制で病棟服薬指導の一層の充実が求められる。

については、引き続き病棟服薬指導の一層の拡充を図られたい。

(ウ) 看護師について

①取組と成果

中央病院と同様、県立病院での看護師の仕事に興味、関心を持ってもらうため、県内外の看護学校への訪問を行う取組を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。

これらの取組により、令和4年5月1日現在、定員298名に対して現員324名（育休等24名を引いても300名を確保）であり、必要な人員は概ね確保できた。

②課題及び意見

定員は充足しているが、24名は育休等を取得しており、この状況はしばらく継続するものと考えられる。

については、働きやすい職場環境の整備やワークライフバランスの推進により看護師の職場定着と離職防止対策を継続し、マンパワーの確保に引き続き努められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップの研修や、看護師が職場に定着するためのOJTに引き続き取組まれたい。

(4) 未収金（患者自己負担分）の回収について

現年度未収金は前年度と比較し、中央病院は件数で164件の増加、金額で2,854,609円の減少、厚生病院は件数で138件、金額で2,563,218円増加した。

両病院とも、債権分類を行いながら、個別の債権に応じて臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託等の取組により回収促進を図っている。

さらに、県税関係職員からノウハウを習熟したり課題共有を図ることで債権回収の知識・経験を積んでいる。令和3年度には、平成20年以来13年ぶりに強制執行（差押）を実施した。加えて、入院に際して、これまでは連帯保証人の設定を必要としていたが、令和4年からは連帯保証人代行サービスを導入し、実際に利用されている。

については、支払能力を有する患者に対しては、引き続き効果的方法により未収金の回収に一層努められたい。

一方、支払能力の不足が懸念される患者に対しては、未収金発生前の初期段階でコミュニケーションを密に取りながら、支援制度の紹介や医療費に係る説明等、患者の経済状況等に合わせた対応を行い、未収金の発生抑制のための取組を実施している。

については、引き続き患者の事情に寄り添った対応をしながら、未収金の発生防止、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれたい。

3 天神川流域下水道事業会計

(1) 天神川流域下水道事業会計について

ア 天神川流域下水道事業について

天神川流域下水道事業（以下「下水道事業」という。）は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により4市町）を処理区域として、昭和59年1月から供用を開始した。

イ 地方公営企業法の適用について

下水道事業は、官庁会計（特別会計）により運営していたが、経営や資産の状況等を正確に把握して経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うため、令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用している。地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して、令和3年度天神川流域下水道事業会計について審査するものである。

ウ 下水道事業の運営等について

処理区域は、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町の4市町で、維持管理及び建設改良に係る費用は市町からの負担金を中心に賄われている。

なお、下水道事業の運転に関する業務や施設設備の維持管理等については、地方自治法第244条の2第3項の規定及び鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例第11条に基づき、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）を指定管理者に選定し、業務を行わせている。

(2) 現 状

下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 m^3 とした全体計画を策定し、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 m^3 に、平成21年度には4万 m^3 に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 m^3 に変更、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 m^3 となっている。

令和3年度の有収水量は、733万6,816 m^3 で、令和2年度に比べ5万2,411 m^3 増加（100.7%）した。

その主な要因として、7月の豪雨による流入汚水の増加、降雪及び低温時における凍結防止や積雪時の融雪のための水道使用によるものと県、市町では推測している。

令和3年度の1日当たりの平均処理水量は2万1,505 m^3 で、処理可能人口は令和4年3月末現在で5万5,706人、水洗化人口は5万1,084人で、水洗化率は91.7%となっている。

業務量実績

区 分		単 位	令 和 3 年 度 (A)	令 和 2 年 度 (B)	増・減 (A) - (B)
処理場	計画処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	m ³ /日	71,849	31,739	40,110
	現在平均処理水量	m ³ /日	21,505	20,286	1,219
	年間総処理水量	m ³	7,849,170	7,404,398	444,772
	年間有収水量	m ³	7,336,816	7,284,405	52,411
	汚泥処理能力(注16)	汚泥量m ³ /日	95	95	0
		含水率%	96	96	0
年間総汚泥処分量	m ³	35,018	33,503	1,515	
ポンプ場	排水能力(注17)	m ³ /日	5,040	5,040	0

天神川流域内の処理可能人口、水洗化率(接続率)等 (令和4年3月31日現在)

区 分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合 計
流域内行政人口(人)(注18)	45,301	14,185	6,153	7,263	72,902
処理可能人口(人)	36,233	12,983	4,269	2,221	55,706
普及率(%) (注19)	80.0	91.5	69.4	30.6	76.4
水洗化人口(人)	31,991	12,811	4,080	2,202	51,084
水洗化率(接続率)(%)	88.3	98.7	95.6	99.1	91.7

下水道事業については、市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金と建設事業費負担金からなる。管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量に1m³当たりの単価(以下「単価」という。)(令和元年度～3年度:93円)を乗じて算定している。

なお、単価は市町と協議の上、県議会の議決(単価を改訂する場合)を経て、市町と覚書を締結しており、3年毎に見直しを行っている。

市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金(円)
	流入汚水量(m ³)	負担金額(円)	
倉吉市	4,616,992	400,838,853	29,550,218
湯梨浜町	1,753,895	152,269,977	7,379,940
三朝町	751,010	64,447,221	5,373,955
北栄町	220,784	19,168,067	1,209,684
令和3年度計(A)	7,342,681	636,724,118	43,513,797
令和2年度計(B)	7,283,965	630,515,535	249,312,295
増・減(A)-(B)	58,716	6,208,583	△ 205,798,498

令和3年度の経営成績は、経常損益、純損益いずれも1億1,582万円の利益となった。

(単位：千円)

区 分	令和3年度
経 常 損 益	115,824
特 別 利 益	0
特 別 損 失	0
当年度純損益	115,824
当年度未処分利益剰余金	220,181

(3) 課題及び意見について

経営戦略の運用について

本事業については、公営企業会計に移行したことを受け、経営状況を的確に把握するとともに財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供することを目的に、令和3年2月に中長期的な基本計画である「鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略(計画期間令和3～12年度)」(以下「経営戦略」という。)を策定した。

このうち、投資・財政計画の初年度の状況は、経常損益は計画9,307万円に対して実績1億1,582万円と、2,274万円上回った。資本的収支の資金不足額は計画2億3,305万円に対して実績2億3,399万円と、93万円上回った。この結果、内部留保資金は、計画4億2,984万円に対して実績4億9,904万円と、6,920万円上回った。

今後も経営戦略に沿った事業の運営が図られることとなるが、少子高齢化や人口減少、節水型社会への変化等、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想される。また、国際情勢の不安定化に伴い、資材の高騰や委託事業、工事が想定どおり行うことができないことも想定される。

については、住民の生活環境の向上や社会経済活動に欠くことのできない重要なライフラインである下水道を将来にわたって安定的に継続していくために、事業の運営に当たっては、社会情勢等の変化に適応しながら柔軟に対応されたい。